

令和7年度 公文書開示状況（令和7年4月決定分）

保健医療局

表の見方

<決定区分>について

- ・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

- ・一部開示、不開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

- ・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

- 7条1号 法令秘情報
- 7条2号 個人情報
- 7条3号 事業活動情報
- 7条4号 犯罪の予防・捜査等情報
- 7条5号 審議、検討又は協議に関する情報
- 7条6号 行政運営情報
- 7条7号 任意提供情報
- 7条8号 特定個人情報
- 7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。
- ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

- ・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	法定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
12	R7.4.2	R7.4.16	・施術所（あはき・柔整）台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和7年3月1日から令和7年3月31日までに開設の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号及び④開設者名、（法人の場合は、⑤法人電話番号。）、⑥開設届出日及び⑦開設年月日に限る。） ・施術所（あはき・柔整）台帳（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和7年3月1日から令和7年3月31日までに廃止の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、（法人の場合は、⑤法人電話番号。）、⑥廃止届出年月日及び⑦廃止年月日に限る。）	10	1													保健医療局保健政策部保健政策課	
13	R7.4.2	R7.4.16	・食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内保健所における、令和7年3月1日から同月31日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぷら船、屋形船、行商、自動販売機、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（従業種も含む）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦初回許可年月日又は初回届出年月日、⑧有効期間開始期及び⑨許可又は届出番号（ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。）に限る。） ・食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和7年3月1日から同月31日までに廃止の届出を受けている施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぷら船、屋形船、行商、自動販売機は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（従業種も含む）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦廃止届出年月日及び⑧許可又は届出番号（ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。）に限る。）	10	1													保健医療局保健政策部保健政策課	
14	R7.4.2	R7.4.16	・一般診療所台帳、歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年3月3日から令和7年4月1日までに、新規に開設の届出を受けた施設（ただし、廃止を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設年月日、⑥診療科目に限る。） ・一般診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年3月3日から令和7年4月1日までに、廃止届（開設者死亡届も含む）及び再開届を受理している施設（ただし、企業内及び施設内を含む。）の①施設名称、②施設所在地、③開設者名（法人名等）、④廃止年月日又は再開年月日、⑤廃止届出日又は再開届出日に限る。） ・「診療所及び歯科診療所の休止届出書」令和7年3月3日から令和7年4月1日までに多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における保健所で受理した、診療所及び歯科診療所の休止届出書のうち、①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④休止届出年月日、⑤休止の予定期間及び⑥休止の年月日の情報に限り、その他の情報（開設者の住所・印影・電話番号・ファクシミリ番号、施設電話番号・ファクシミリ番号、開設許可（開設届出）年月日及び同番号、休止の理由及び副本交付済者の氏名）を除く。ただし、上記期間に休止届出書の提出があった施設が存在した場合に限る。）	11	1													保健医療局保健政策部保健政策課	
15	R7.4.2	R7.4.16	・薬局台帳、店舗販売営業台帳及び卸売販売営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年3月3日から令和7年4月1日までに、新規に開設を許可した施設（ただし、廃止を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名、⑤許可年月日に限る。） ・薬局台帳、店舗販売営業台帳及び卸売販売営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年3月3日から令和7年4月1日までに、廃止届、休止届及び再開届を受理している施設（ただし、企業内及び施設内を含む。）の①施設名称、②施設所在地、③開設者名（法人名等）、④廃止年月日、休止年月日又は再開年月日、⑤休止届出日、廃止届出日又は再開届出日に限る。） ・「診療所及び歯科診療所の休止届出書」令和7年3月3日から令和7年4月1日までに多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における保健所で受理した、診療所及び歯科診療所の休止届出書のうち、①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④休止届出年月日、⑤休止の予定期間及び⑥休止の年月日の情報に限り、その他の情報（開設者の住所・印影・電話番号・ファクシミリ番号、施設電話番号・ファクシミリ番号、開設許可（開設届出）年月日及び同番号、休止の理由及び副本交付済者の氏名）を除く。ただし、上記期間に休止届出書の提出があった施設が存在した場合に限る。）	11	1													保健医療局保健政策部保健政策課	
16	R7.4.2	R7.4.16	・「診療所及び歯科診療所の休止届出書」令和7年3月3日から令和7年4月1日までに多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における保健所で受理した、診療所及び歯科診療所の休止届出書のうち、①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④休止届出年月日、⑤休止の予定期間及び⑥休止の年月日の情報に限り、その他の情報（開設者の住所・印影・電話番号・ファクシミリ番号、施設電話番号・ファクシミリ番号、開設許可（開設届出）年月日及び同番号、休止の理由及び副本交付済者の氏名）を除く。ただし、上記期間に休止届出書の提出があった施設が存在した場合に限る。） ・「診療所及び歯科診療所の休止届出書」令和7年3月3日から令和7年4月1日までに多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における保健所で受理した、診療所及び歯科診療所の休止届出書のうち、①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④休止届出年月日、⑤休止の予定期間及び⑥休止の年月日の情報に限り、その他の情報（開設者の住所・印影・電話番号・ファクシミリ番号、施設電話番号・ファクシミリ番号、開設許可（開設届出）年月日及び同番号、休止の理由及び副本交付済者の氏名）を除く。ただし、上記期間に休止届出書の提出があった施設が存在した場合に限る。）														1	(11条2項) 文書不存在（該当する情報が存在しない）	保健医療局保健政策部保健政策課
17	R7.4.4	R7.4.14	食品営業許可台帳（多摩小平保健所管内において、令和6年9月21日から令和7年3月31日の間に新規に食品営業許可した個人事業者（ただし、自販機、移動店舗、自動車販売、臨時営業及び露店、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設、廃業を除く。）に係る①申請者氏名、②営業所所在地、③屋号、④営業所電話番号に限る。）	1	1														保健医療局多摩小平保市町連携課
18	R7.4.4	R7.4.14	理容所台帳、美容所台帳（多摩小平保健所管内において、令和6年9月21日から令和7年3月31日の間に新規に営業を確認した理容所、美容所（ただし、営業者が個人の場合に限る。また廃業は除く）に係る①営業者氏名、②施設所在地、③施設名称、④施設電話番号）	1	1														保健医療局多摩小平保市町連携課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	法定区分 (根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等							
					一部開示	不開示	不存	存在	拒否	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号	9号		
19	R7.4.10	R7.4.24	・〇〇病院の管理者が2020年に変更された際における変更届及び添付書類一式 ・上記病院における休止届及び廃止届とそれに係る添付書類一式 ・2020年4月～2024年3月までに廃院となった病院の一覧（病床数・廃院日記載のもの）	1	1						1	1	1							(7条2号) 個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであると認められるため(7条3号) 公にすることにより、法人等又は事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものであるため(7条4号) 公にすることにより、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号) 公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	保健医療局医療政策部医療安全課	
20	R7.4.10	R7.4.24	医療法人社団〇〇に係る令和3年度の事業報告書及び監事監査報告書	6	1							1								(7条4号) 公にすることにより、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	保健医療局医療政策部医療安全課	
21	R7.4.10	R7.4.14	登録番号「〇〇東京都第〇〇号」に係る第一種動物取扱業者の登録台帳について、①初期登録年月日、②廃業している場合は廃業届出年月日及び廃業日、③申請者氏名、④動物取扱責任者氏名、の項目	1	1																保健医療局健康安全部動相多摩	
22	R7.4.11	R7.4.22	(1) 園業所名称「〇〇〇〇〇」の全て (2) 園業所所在地「〇〇〇〇〇」で下記の住所のもの全て 東京都〇〇区〇〇〇 〇-〇-〇 第一種動物取扱登録をした、又は申請した者及び動物取扱責任者及び事業所責任者代表者の氏名の全て 文書 ①第一種動物取扱業の登録申請時及び登録後に提出された文書 ②動物に関する帳簿取引状況記録台帳、死亡状況記録台帳飼養施設及び動物の点検状況記録台帳、飼養又は保管に従事する職員の勤務形態一覧表 ③立入検査が行われた際の報告書に該当する文書 ④登録の効力が失われた。もしくは登録を取り消されたことが記録された文書				1														(11条2項) 文書不存在(該当する情報が存在しない)	保健医療局健康安全部動相センタ
23	R7.4.11	R7.4.25	・施術所(あはき・柔整)台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内保健所における、令和7年4月11日現在、開設の届出を受けている施設(ただし、廃業を除く。)に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業務の種類(あ・は・き・柔の別)、⑤開設者氏名及び⑥開設年月日に限る。 ・施術所(あはき・柔整)台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内保健所における、令和2年4月1日から令和7年4月11日までに廃止の届出を受けている施設に係る施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業務の種類(あ・は・き・柔の別)、⑤開設者氏名及び⑥開設年月日に限る。	9	1																保健医療局保健政策部保健政策課	
24	R7.4.11	R7.4.21	清瀬市、東久留米市、西東京市における理容所台帳、美容所台帳のうち、令和6年3月11日から令和7年4月11日までに新規に営業を確認した施設(ただし、廃止を除く)に係る1、施設名称、2、施設所在地3、施設電話番号4、営業者名5、確認年月日6、法人代表者名(ただし、6は営業者が法人の場合のみ)に限る。	2	1																保健医療局多摩小平保市町連携課	
25	R7.4.15	R7.4.28	多摩立川保健所管内における食品関係営業台帳のうち立川市・国立市・国分寺市における令和7年3月1日から4月15日現在における営業許可または届け出を受けている施設(但し、移動販売・臨時出店・惣菜・弁当販売・自動車・自動販売機・集団給食を除く)について①屋号、②施設所在地、③店舗電話番号、④営業者氏名(法人の場合は⑤法人代表者名、⑥法人所在地、⑦法人電話番号)、⑧初回許可日(廃止している場合は⑨廃止日)	1																	保健医療局多摩立川保市町連携課	
26	R7.4.15	R7.4.28	・食品関係営業台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所)(令和7年3月31日現在、営業の許可又は届出を受けている施設(ただし、自動車販売、臨時販売、移動販売、自動販売機、露店及び廃業は除く。)に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種(従業種も含む)、⑤開設者名(法人の場合は法人名)、⑥法人代表者名、⑦法人所在地、⑧法人電話番号、⑨初回許可年月日、⑩許可年月日(有効期間始期)、⑪許可満了日、⑫許可番号及び⑬申請区分法) ・食品関係営業台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所)(令和6年4月1日から令和7年3月31日までに廃止の届出を受けている施設(ただし、自動車販売、臨時販売、移動販売、自動販売機、露店及び廃業は除く。)に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種(従業種も含む)、⑤開設者名(法人の場合は法人名)、⑥法人代表者名、⑦法人所在地、⑧法人電話番号、⑨初回許可年月日、⑩許可番号及び⑪廃業届出年月日。)		1						1			1							(7条3号) 公にすることにより、法人等又は事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものであるため(7条6号) 公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	保健医療局保健政策部保健政策課
27	R7.4.16	R7.4.30	・診療所台帳及び歯科診療所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内保健所において令和7年4月15日現在、開設の届出を受けている施設(ただし、廃止を除く。)に係る①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④開設届出年月日及び開設年月日、⑤診療科目及び⑥施設電話番号に限る。 ・診療所台帳及び歯科診療所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所において令和7年1月16日から令和7年4月15日までに、新規に休止・廃止の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④開設年月日、⑤診療科目及び⑥休止・廃止届出日及び休止・廃止日に限る。)	10	1																保健医療局保健政策部保健政策課	